

バーゼル法等説明会開催のお知らせ

廃棄物等を輸出入しようとする場合には、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法）や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づき、正しい手続きを行うことが必要です。

廃棄物等の適正な輸出入の確保のため、環境省と経済産業省は共同で関係法令の趣旨を解説するバーゼル法等説明会を開催します。国境を越えての資源循環をお考えの方は、是非ご参加下さいますようご案内いたします。

日時：平成27年12月16日（水）13:30～15:30

場所：名古屋銀行協会 5階大ホール（名古屋市中区丸の内2丁目4番2号）

定員：150名 **参加無料**

主催：環境省・経済産業省

内容：バーゼル条約・バーゼル法及び廃棄物処理法の概要説明について
輸出入に当たって必要な手続きについて

※参加を希望される方は、下記参加申込書に必要な事項を御記入の上、申込先までMailまたはFaxにてお申し込みください。 **申込期限：平成27年12月9日（水）**

※本会場以外の開催については下記HPを御確認ください。

→<http://www.env.go.jp/recycle/yugai/basel.html>

バーゼル法等説明会参加申込書 [FAX：052-951-8889 Mail：REO-CHUBU@env.go.jp]

会社名			
氏名	他名		
住所 [Tel・Fax]	〒 -	Tel - -	Fax - -
[バーゼル法等に関する御質問がありましたら御記入ください。 当日、可能な範囲で会場にて御回答いたします。]	[該当する番号に○印]		
	1 輸出入を予定されている方		
	2 通関業者		
	3 その他（ ）		
	整理番号※記入しないこと。		

※本状はお申し込み頂いた後、整理番号を記入の上、返送いたします。御来場の際には必ず本状（整理番号が記入されたもの）を御持参ください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

※会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※個人情報については本説明会以外には使用いたしません。

【問い合わせ先】

環境省中部地方環境事務所

廃棄物・リサイクル対策課 森木

Tel:052-955-2132

Fax:052-951-8889

Mail:REO-CHUBU@env.go.jp